

(当センター事務局が公表資料を元に作成)

京都議定書目標達成計画の進捗状況について (サマリー)

- △ 京都議定書第一約束期間(2008-12年度)の年平均排出量は12億7,800万ト、基準年度比で1.4%の増加。これに森林等吸収源及び京都メカニズムのクレジットを加味すると、基準年比8.4%減となり、目標(基準年比6%減)を達成。

- △ 我が国は、2020年度の削減目標として05年度比3.8%減の目標を掲げている。原子力発電による削減効果を含めずに設定した現時点の目標であり、今後、エネルギー政策等の検討進展を踏まえ見直し、確定的な目標を設定。

- △ 新たな地球温暖化対策計画については、平成25年3月15日決定「当面の地球温暖化対策に関する方針」に基づき、新計画策定に至るまでの間、地方公共団体、事業者及び国民には京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同等以上の取組推進を求めることとする。

- △ 国際社会は2015年のCOP21において、2020年以降の気候変動に関する国際枠組に合意することとされており、全ての国に対し、COP21に十分先立ち(準備できる国は15年第一四半期までに)2020年以降の約束草案を示すことが求められている。

以 上